

公告第11号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び泉崎村財務規則（昭和43年3月22日規則第1号）第112条の規定により、次のとおり条件付一般競争入札について、公告する。

令和8年6月8日

泉崎村長 箭内 憲勝

1. 入札に付する事項

- (1) 購入する物品等の名称及び予定数量
・物品第8-1号(教育)
泉崎村学校給食センター厨房機器購入
- (2) 購入する物品の仕様等 仕様書及び設計書による。
- (3) 納入期限 令和9年3月5日まで
- (4) 納入場所 泉崎村大字泉崎字椋内裏山地内（泉崎村学校給食センター）

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 泉崎村令和7・8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 本入札の通知の日から契約締結予定日までの間に、当村の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。
※支店・営業所とは、泉崎村令和7・8年度入札参加資格者名簿に記載された委任先をいう。
- (6) 過去10年間に市町村発注の福島県内で同規模（食数）の学校給食センターを、元請け又は下請けで一式納入した実績を有すること。
- (7) 自社工場（ISO9001認証）を持つ、総合厨房機器メーカーであること。

3. 設計図書等閲覧及び質問

- (1) 閲覧場所 村ホームページからダウンロード
- (2) 閲覧期間 令和8年6月8日（月）から令和8年6月26日（金）
- (3) 質問方法 質問書を、FAX又は電子メールで提出する。FAXによる場合は送信後に電話連絡すること。
- (4) 質問書提出先 〒969-0196 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145番地

泉崎村教育委員会 教育課 給食センター建設担当
TEL0248-54-1533 FAX0248-53-1414
電子メール : kyouiku@vill.izumizaki.fukushima.jp

- (5) 質問期限 令和8年6月8日(月)から令和8年6月17日(水)
正午まで
- (6) 回答期日 令和8年6月22日(月)
- (7) 回答方法 随時、村ホームページに掲載する。

4. 入札参加手続

本件入札においては、開札前に入札参加資格の審査を行うものとする。入札資格の有無については、審査後に入札参加資格確認通知書により通知するものとする。

- (1) 提出書類 泉崎村入札参加資格確認申請書(指定様式)
契約書等、市町村発注の学校給食センターにおける厨房機器納入実績がわかる書類
- (2) 提出方法 持参(要事前連絡)
- (3) 提出先 〒969-0196 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145番地
泉崎村教育委員会 教育課 給食センター建設担当
TEL0248-54-1533
- (4) 申込受付期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月17日(水)正午まで
- (5) 入札参加資格がないと通知された者は(2)の通知を受けた日から起算して3日以内(休日を除く。)に書面をもって説明を求めることができる。泉崎村は、説明を求められた日から起算して6日以内(休日を除く。)に書面をもって回答する。

5. 入札方法等

- (1) 入札方法 会場持参による入札(郵便入札不可)
※当該公告に記載された入札日時までに入札会場へ集合すること。
- (2) 提出書類 入札書(指定様式)
委任状(指定様式で代理人を立てる場合のみ提出)
- (3) 入札日時 令和8年6月29日(月)13時30分
(入札日時までに入札会場へ集合)
- (4) 入札場所 泉崎村役場 第1会議室
- (5) 入札回数 2回を限度とする。
- (6) 入札保証金 泉崎村財務規則第115条第1項第2号の規定に基づき免除する。
- (7) 入札の無効 この公告に示した入札参加者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。
- (8) 入札の中止等 本件は、入札参加資格者が1者以上あれば執行するものとする。
本件の入札に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、

入札を中止又は延期することがある。

6. 契約に関する事項等

- (1) 契約事項 泉崎村財務規則に基づき契約を締結する。
- (2) 契約保証金 泉崎村財務規則第 97 条の規定に基づき徴収する。
ただし、泉崎村財務規則第 98 条の規定に該当する場合は免除する。

7. 支払い条件に関する事項

竣功払とする。

8. その他

- (1) 入札様式等 指定様式・入札の心得等については、村ホームページからダウンロードにより、取得すること。